

(仮称)吹田市商工振興ビジョン 2035

骨子(案)

令和7年(2025 年)7月

吹田市

■ ■ ■ 第 1 章 ビジョンの策定にあたって

1 ビジョン策定の背景と趣旨

本市では、平成 21 年（2009 年）4 月施行の「吹田市産業振興条例」（以下「産業振興条例」という。）において、産業振興に関する基本理念や施策の方針を定め、行政、市民、事業者及び経済団体等が連携し、商工振興施策を具体化していくための活動を進めてきました。

産業振興条例の目的及び基本理念の更なる具体化を進めるため、本市における経済状況や事業所実態等の現状を踏まえ、平成 28 年（2016 年）3 月には、令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間を計画期間とする「吹田市商工振興ビジョン 2025」（以下「旧ビジョン」という。）を策定し、「地域経済の循環及び活性化による都市活力の創造」を理念に掲げ、施策の実施に取り組んできました。

近年の社会経済環境は、感染症の流行や大規模災害、各国の情勢に影響される国内外の取引等、企業だけでなく自治体においても、将来予測が困難な状況にあり、変化に柔軟に対応し行動することが必要となります。また、生産年齢人口の減少に加え、国民の 5 人に 1 人が後期高齢者という超高齢社会を迎えている中で、地域における経済活動・消費活動の規模は縮小傾向にあり、商工業の振興・活性化に向けた効果的な施策の展開が必要です。

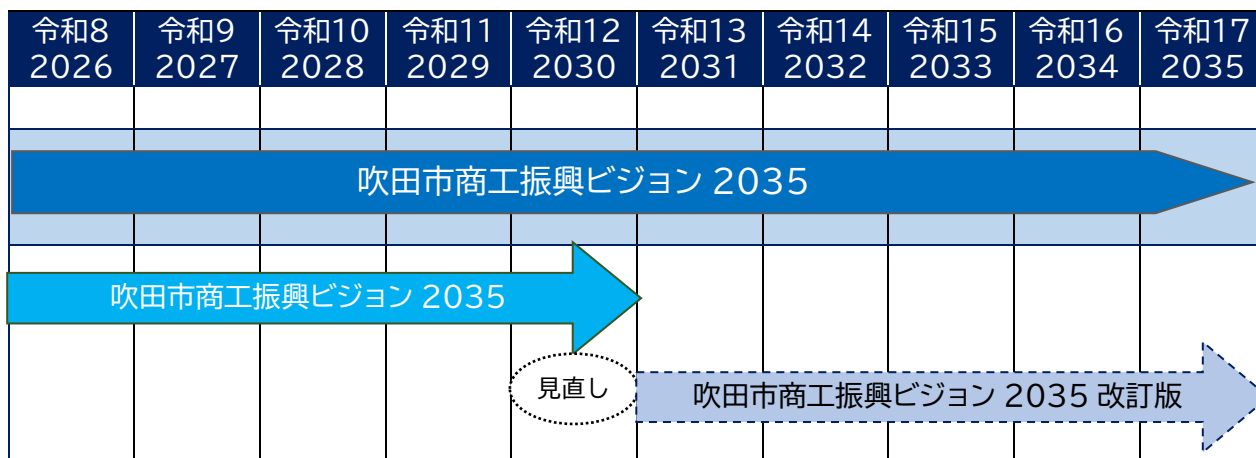
こうした環境変化や人口減少社会に対応するため、労働生産性の向上につながる様々な技術やサービスが進展してきており、デジタル化による業務効率化と業務プロセスの改善、生成 AI 導入による働き方改革など、事業者の経営改善については、今後更なる可能性が期待できます。加えて、キャッシュレスの推進は、消費者に利便性をもたらし、事業者には、訪日外国人を含む多様な来訪者需要の増大や購買情報を活用した高度なマーケティングの実現をもたらしました。新たな技術やサービスに関しては、近い将来、中小・小規模の事業者から個店に至るまで、対応の必要性が予想されますことから、今後の地域経済の好循環・活性化に向けて、以上のような視点が肝要であると考えます。

今般、旧ビジョンの計画期間終了に伴い、これまで 10 年間の施策の評価等、一定の整理を行った上で、本市の特性や商工業実態調査等による現状把握、社会経済状況の変化を踏まえ、「吹田市商工振興ビジョン 2035」を策定することとしました。

2 ビジョンの計画期間

吹田市商工振興ビジョン 2035 の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。社会経済情勢等の変化を考慮の上、5年目の令和12年度（2030年度）に中間見直しを実施します。

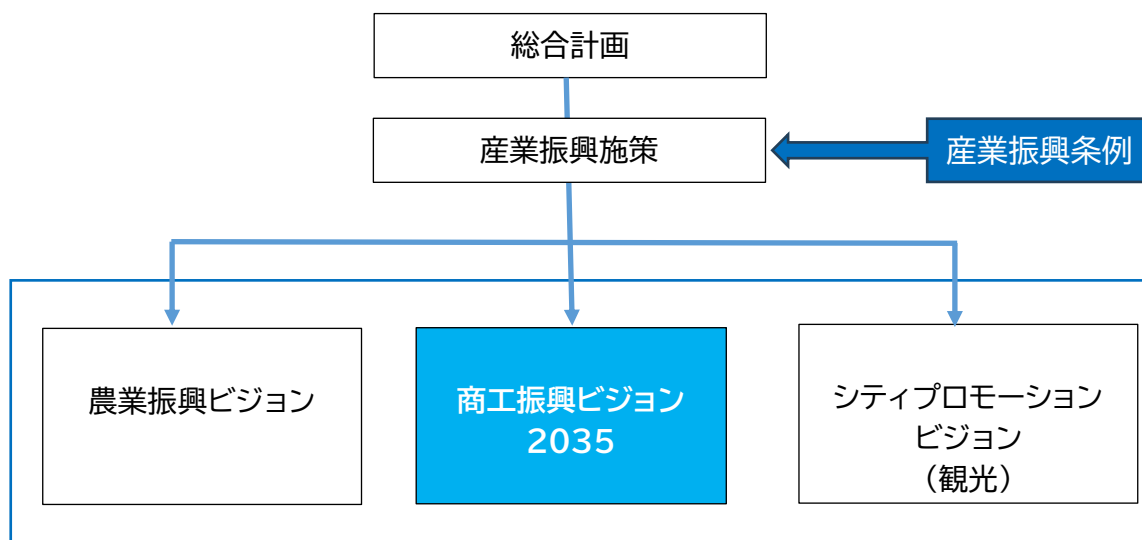
■計画期間



3 ビジョンの位置付け

吹田市商工振興ビジョン 2035 は、旧ビジョンと同様に、本市の最上位計画である「総合計画」の下に位置づけられるものであり、本市の産業振興に関する目的や基本理念等を定めた産業振興条例の考え方に基づき、基本理念、基本方針、施策、事業を位置付けることにより、本市の商工振興施策を推進するための、より実効性のある個別計画として活用していきます。

■ビジョンの位置付け図



第2章 本市産業の現状と社会経済動向

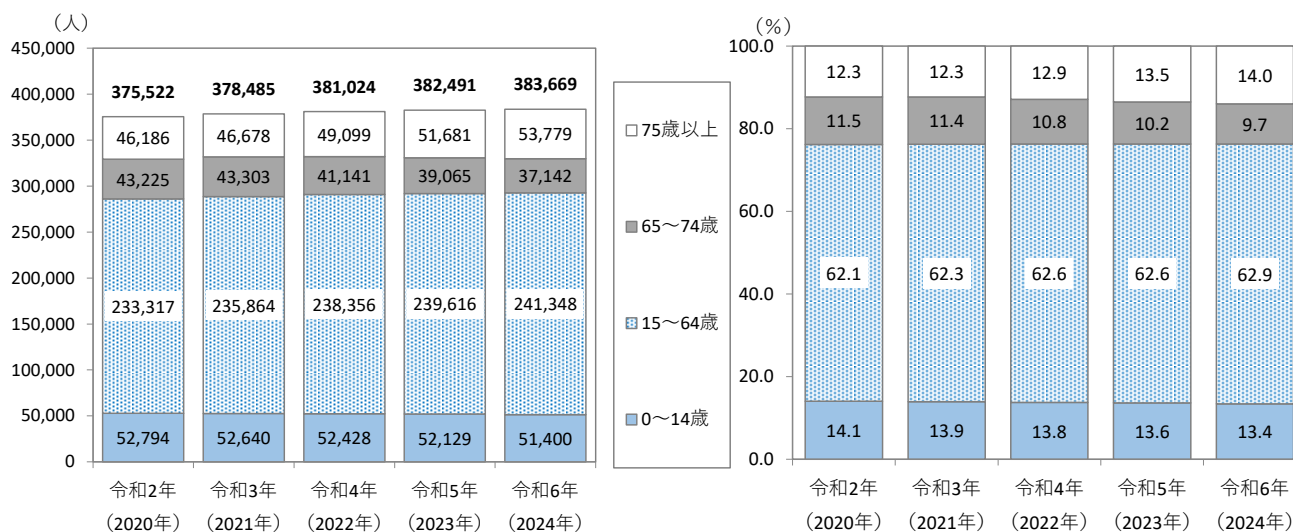
1 統計からみた本市産業の現状と特徴

(1) 人口等の動向

【総人口の推移】

- 近年の本市の人口は、微増傾向で推移しています。

■本市における年齢4区分別人口の推移



資料：吹田市住民基本台帳（各年9月末現在）

【人口動態】

- 自然動態をみると、令和元年から死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じています。
- 社会動態をみると、転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向が続いています。
- 吹田市の人口動態は、社会増が大きいことから、「人口増」が続いています。

【人口移動】

- 令和2年（2020年）の国勢調査では、本市の昼間人口は371,024人、夜間人口は385,567人と流出口が多く、昼間人口比率は100を下回る流出超過となっています。
- 15歳以上就業者は、75,175人の流入がある一方、98,261人が流出しています。

【大学等の多いまち】

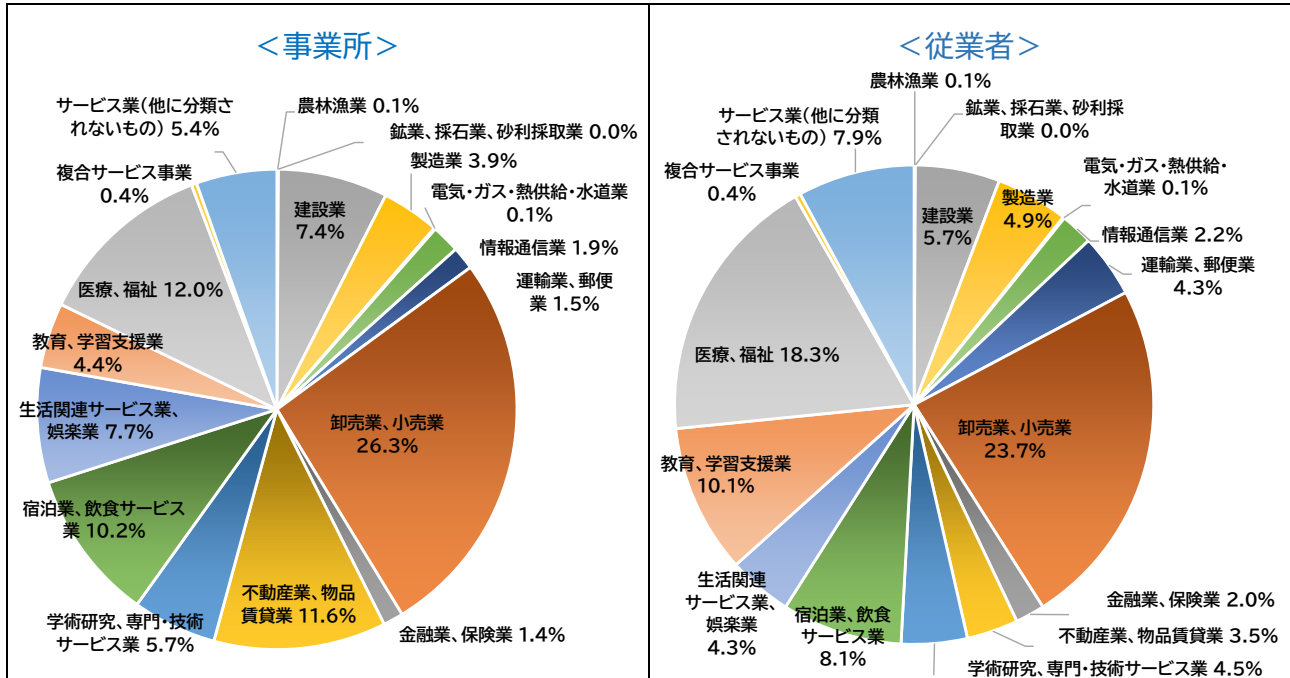
- 市内に5大学が立地しています。48,085人の学生が通学しています。
- 国内でもトップクラスの大学や国の研究機関等があり、盛んな研究・開発がもたらす『知』が集積し、教育や学術面において優位性があります。

(2) 産業等の動向

【事業所・従業者】

●本市における事業所数は 11,703 件、従業者数は 153,596 人となっています。

■吹田市の事業所数及び従業者数の産業区分別構成比【事業所単位】

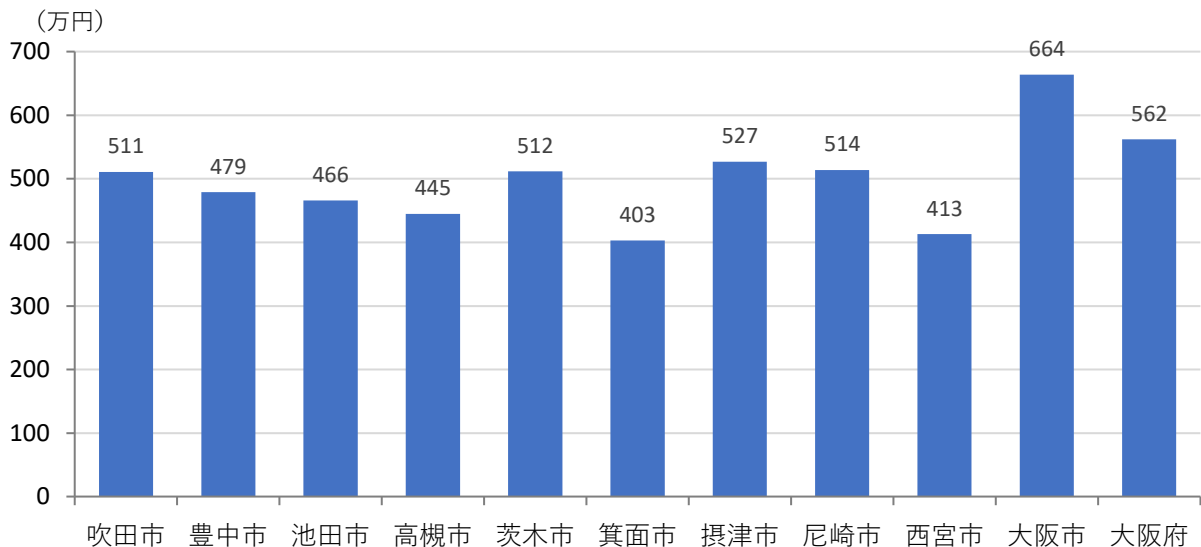


資料：地域経済分析システム（RESAS）、令和3年度経済センサス活動調査

【労働生産性】

●従業者1人が生み出す価値を示す労働生産性について、令和3年時点で本市では 511 万円となっており、近隣市と比較すると中位にあります。

■令和3年（2021年）における平均労働生産性の比較

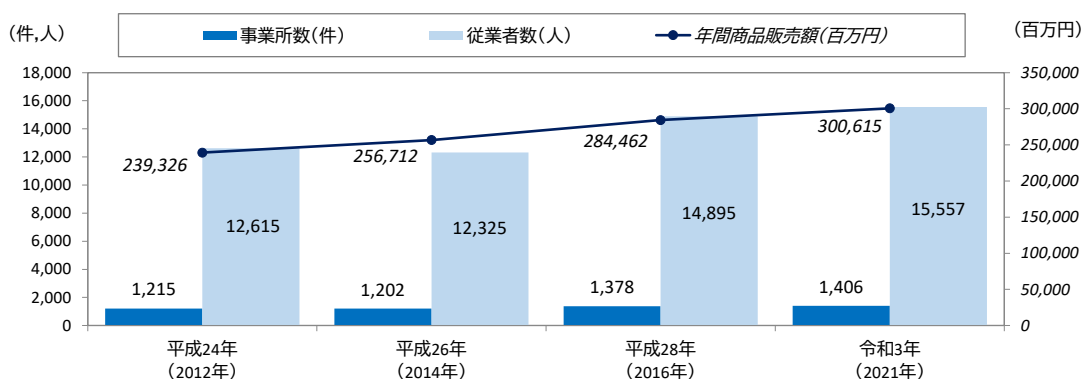


資料：令和3年経済センサス活動調査

【商業・工業】

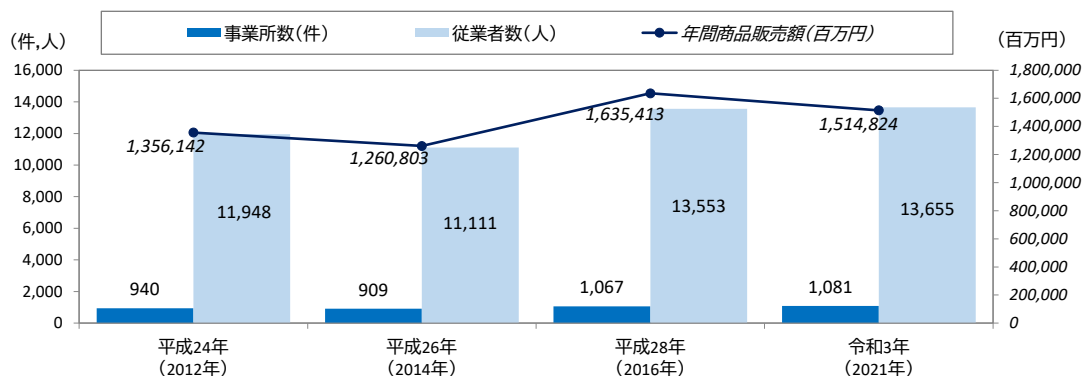
- 商業のうち小売業において、事業所数・従業者数・年間商品販売額は平成26年(2014年)より増加が続いています。卸売業においては、事業所数・従業者数は平成26年(2014年)以降増加しています。
- 工業については、事業所数は増減を経て増加しています。従業者数は平成26年(2014年)以降4千人台で推移しており、令和2年(2020年)に5,787人と急増しています。年間製造品出荷額は減少傾向を経て、令和2年(2020年)に増加に転じ3千億円を超えています。

■小売業の状況



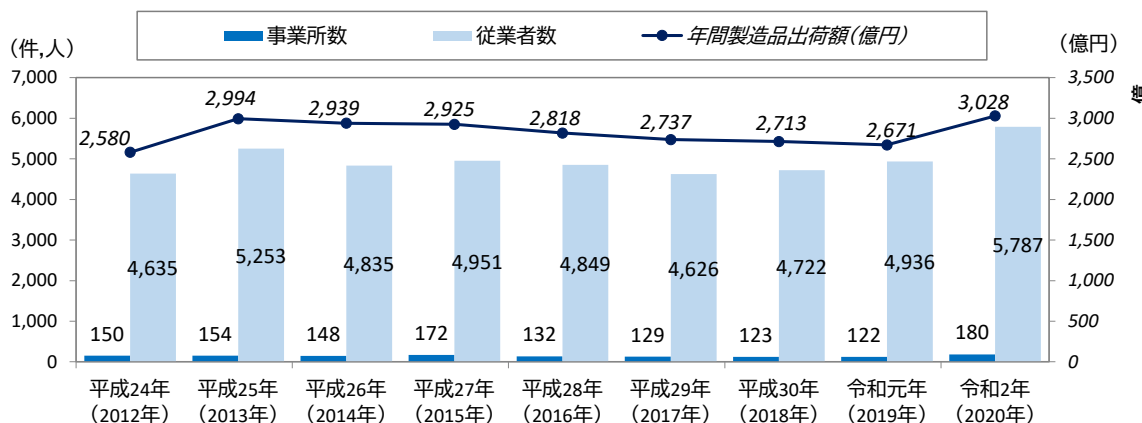
資料：商業統計調査・経済センサス活動調査

■卸売業の状況



資料：商業統計調査・経済センサス活動調査

■工業の状況

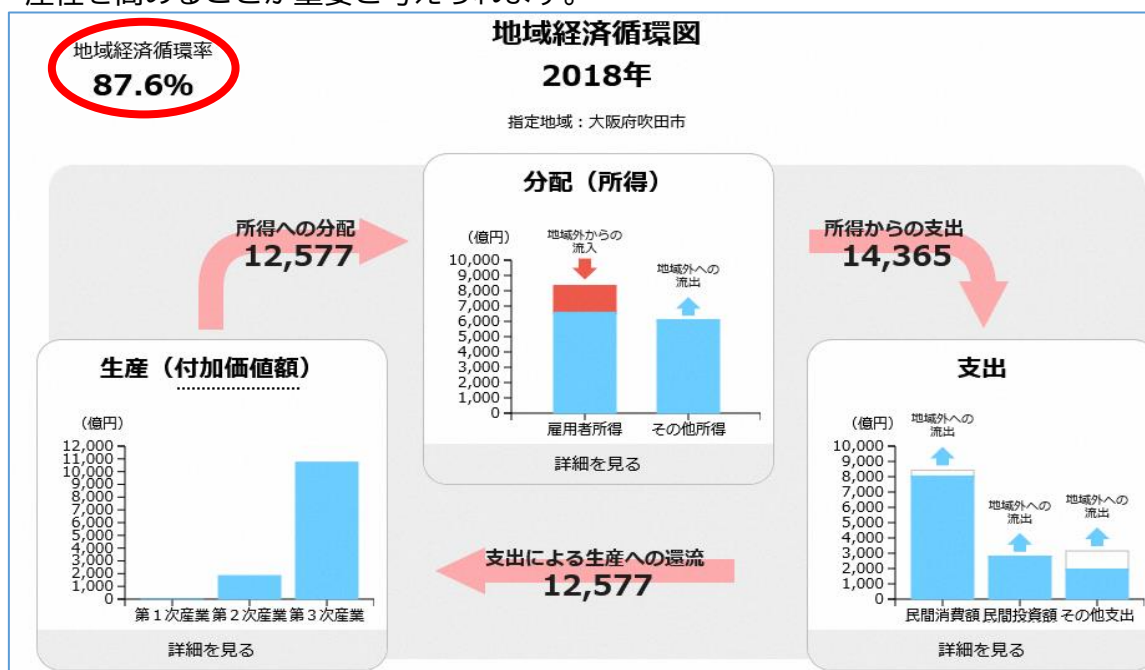


資料：工業統計調査・経済センサス活動調査

【注記】従業員数4人以上の事業所が集計対象。

【地域経済循環】

- 本市の主要産業は、第三次産業の比重が高く、また市民の所得構造については、流入人口よりも流出人口のほうが多いためか、市外からの流入所得が、市外への流出所得より高い状態にあります。一般的に 100%前後がバランス良く望ましいとされている地域経済循環率※（付加価値÷分配）は、本市では 87.6%となっており、地域経済が、地域外から得る雇用者所得に依存している状況にあります。そこで、地域での消費や投資を増やすなど生産性を高めることが重要と考えられます。



資料：地域経済分析システム（RESAS）

■地域経済循環率近隣比較

(単位：億円)

自治体名	地域経済循環率	生産（付加価値額）	分配（所得）	支出
吹田市	87.6%	12,577	14,365	12,577
豊中市	77.5%	11,575	14,937	11,575
池田市	93.7%	3,812	4,068	3,812
高槻市	79.4%	10,264	12,925	10,264
茨木市	88.2%	9,429	10,696	9,429
箕面市	74.2%	3,921	5,282	3,921
摂津市	115.9%	4,312	3,721	4,312
尼崎市	100.7%	18,923	18,798	18,923
西宮市	74.3%	13,545	18,241	13,545
大阪市	143.7%	187,105	130,238	187,105
大阪府	106.0%	385,856	364,016	385,856

資料：地域経済分析システム（RESAS）

※「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

※地域経済循環図は、地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値が、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出されて再び地域内に還流する状況を示し、生産、分配及び支出のいずれかの過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、課題把握のために活用されるものである。

2 社会経済動向の変化と潮流

(1) デジタル社会の形成

新型コロナウイルス感染症を経て、デジタル社会の形成が加速しています。AI、IoTなどの活用は、生産性の向上、新たなサービスの創出、社会課題の解決に寄与する一方で、情報セキュリティ対策やデジタルデバイドへの対応など、新たな課題も生まれています。

(2) 事業者の規模に応じた緊急時・災害時対策

近年、新型コロナウイルス感染症や地震・台風等の自然災害など、事業継続に影響を与える事象が頻発しています。非常時でも事業活動を継続できるよう、平常時に備えておく必要があります。

(3) インバウンド需要の拡大

円安傾向も追い風となり、訪日外国人観光客数が増加しています。訪日外国人による消費額は過去最高額を更新するなど、インバウンド需要が増加しています。

(4) 物価高騰による経済活動への影響

物価高騰は、企業の生産コスト増加や消費者の購買力低下を通じて、経済活動に大きな影響を与えます。特にエネルギー価格や原材料価格の高騰は、様々な産業に負の連鎖をもたらし、企業収益を圧迫する可能性があります。消費者は生活必需品の価格上昇により、支出を抑制せざるを得ない状況に陥り、経済全体の低迷につながる可能性もあります。

(5) 経営者の高齢化

中小企業を中心に、経営者の平均年齢は年々上昇し、円滑な事業承継が社会課題となっています。後継者不足による事業承継問題への対応は、地域経済の活性化や雇用維持の観点からも重要な課題です。

(6) 人手不足による労働生産性への影響

少子高齢化の進展に伴い、深刻化する人手不足は、企業の生産性低下を招く大きな要因となっています。労働力不足の解消には、生産性向上のための技術導入、外国人労働者の活用、女性や高齢者の活躍推進など、多角的な取り組みが必要です。

(7) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、ワークスタイルも多様化しています。リモートワーク、フレックスタイム制、副業・兼業など、柔軟な働き方が広がりつつあります。企業には、従業員の多様なニーズに対応することで、優秀な人材の確保や従業員のモチベーション向上に繋げる方策が求められます。

■ ■ ■ 第3章 「吹田市商工振興ビジョン 2025」の評価検証

基本方針Ⅰ 地域経済の新たな担い手創出

施策Ⅰ 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援

【評価】

- ◆本市や吹田商工会議所、(株)日本政策金融公庫吹田支店（以下「日本公庫」という。）が連携した「すいた創業支援ネットワーク」により効果的な支援を行っています。
- ◆商工業実態調査結果によると、新規事業参入や多角化、新技術や新製品の導入に着手している事業所が一定程度みられます。また、食品関係をはじめ多岐にわたる分野で、研究開発を実施している事業所がみられます。
- ◆本市の開業率は6.4%と高く、この強みを生かし、顕在層への創業支援の充実を図るとともに、潜在層や無関心層への意識醸成、支援機関のフォローアップなどが必要となります。
- ◆地域経済の新たな担い手の創出に向け、成長分野におけるイノベーションが生まれるよう、地元企業と大学や研究機関による共同研究等、連携した取組の促進が望まれます。

【今後の方向性】

- 企業が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実
- 大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

基本方針Ⅱ 地域に根付いた産業集積の維持及び拡大

施策Ⅱ 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進

【評価】

- ◆本市独自の企業立地支援策のほか、大阪府と連携した企業誘致制度などがあり、本市の特色を打ち出しつつ、企業の新規立地や定着化が図れる取組が重要となります。
- ◆商工業実態調査結果から、「交通利便性の良さ(53.4%)」や「エリアイメージの良さ(36.4%)」等が、本市での立地メリットにつながっています。
- ◆地域内企業と進出企業の連携により、各企業の競争力の向上や地域経済の活性化を狙い、企業誘致及び定着の促進に努めることが重要となります。
- ◆企業間取引や人材交流の活性化に関する企業同士のつながりの形成や連鎖的な価値の創出をめざし、地域企業の事業拡大や新設に向けた各種の支援策が必要となります。

【今後の方向性】

- 進出企業と既存企業との連携推進による地域産業の多様化・活性化
- 企業間の協力・相互補完の促進による新たな付加価値の創出

基本方針Ⅲ 地域産業を支える中小企業者の育成

施策Ⅲ 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援

【評価】

- ◆企業訪問等により把握した事業所の実態も踏まえ、中小企業者の経営安定につなげる支援を実施しています。制度の運用改善や見直し等による効果的な支援が必要です。
- ◆商工業実態調査では、事業所が望む行政施策に「補助金による支援（34.8%）」、「融資制度等による資金繰り支援（18.9%）」が挙げられますが、それら施策の認知度は概ね3割程度であり、制度周知が課題となっています。一方、経営面においては、人材不足やDX対応、事業承継が課題となっています。
- ◆小規模企業者の経営基盤の安定に向け、本市による融資のあっせんに加え、国や大阪府の各種支援制度の周知と活用を促すことが重要となります。
- ◆経営革新をめざす成長志向の事業者に対しては、時勢を捉えた後押しが必要となります。

【今後の方向性】

- 事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実
- 小規模企業者の持続的な事業活動を下支えする取組の推進

基本方針Ⅳ 地域に根付いた魅力ある商業地づくり

施策Ⅳ 商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援

【評価】

- ◆商業者や商業団体への支援事業については、ホームページ掲載やガイドブック配布等により周知を図っているものの、未活用の団体もあるため、一層の周知が必要となります。
- ◆商工業実態調査結果によると、地域の商業活性化に必要な項目は「商店街・近隣センター等としての魅力の発掘・開発」、「後継者の育成」、「行政の支援」、「情報発信」、「個店の努力」などが挙げられ、新たな魅力創造、担い手の確保などが求められています。
- ◆地域コミュニティの核となる魅力ある商業地をめざし、商業団体等のニーズを捉え、実態に即した支援となるように、補助金の内容に関する改訂を検討する必要があります。

【今後の方向性】

- 事業者の自助努力及び創意工夫を基本とした広報、補助による支援の継続
- 地域経済の循環及び活性化に資する魅力向上への取組の推進

基本方針Ⅴ 地域における事業活動の活性化に向けた環境整備

施策Ⅴ 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進

【評価】

- ◆必要な情報が事業者が届くよう、媒体ごとのボリュームゾーンを選定(ターゲット・セグメンテーション)して発信する内容を精査するなど、一定の工夫が必要となります。
- ◆事業者が交流する場において情報交換が進むことで、制度等の周知・浸透が促進されることから、支援機関と連携し、機会をとらえた積極的な情報発信の取組が重要となります。併せて、市民等に対しても、市内事業者の事業活動を発信することにより理解の増進を図り、地域で事業活動がしやすくなるような取組も重要です。
- ◆商工業実態調査の結果、公的支援機関の認知度は、商工会議所(63.7%)や大阪産業局(24.2%)で、それ以外の支援機関の認知度は1割台となっています。支援機関や支援制度を知らない事業者が相当程度いることが判明しており、今後は、あらゆる媒体での周知を基本に、市に相談があった場合には、相談内容に合った支援窓口にシームレスにつなげていくことが必要となります。
- ◆複雑化する経営課題の解決には、市のみならず商工会議所などの支援機関による個々の役割や専門性の度合いに応じた対応を基本とします。市は支援機関のネットワークの窓口・ハブ機能を担い、連携による面的な取組を充実していくことが肝要となります。

【今後の方向性】

- 情報発信や支援機関との連携については、基本方針(施策)ごとに手法や内容を検討

■ ■ ■ 第4章 ビジョンの基本的な考え方

1 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

令和6年(2024年)3月策定の「吹田市第4次総合計画基本計画改訂版」では、産業振興の観点から、めざすまちの姿を「地域経済の活性化が図られ、だれもが働きやすい環境が整ったまち」と定めています。今後、人口減少と超高齢社会が進行していく中で、企業は市場規模の縮小への対応が迫られるとともに、突然の災害や不安定な国際情勢など、先行きが不透明かつ不確実で、将来予測が困難な状況にも対応していく必要があります。

そうした新たな展開が予想される時代において、事業者には、利益追求のみならず、地域社会との共生・共創による豊かさなど、新たな価値を生み出していく取組が求められています。多様な主体が集まり、つながり、人が交わることで、新しい魅力・活力を創出する経済社会が求められることから、基本理念を次のとおり定めます。

商工振興ビジョン 2035 の基本理念

新たな価値創出による地域経済の好循環の実現

(2) 基本方針

吹田市商工振興ビジョン 2035 では、産業振興条例の考え方のもと、基本理念を踏まえ、本市商工業の現状・課題等に対応するため、次の4つの基本方針に基づき施策等を推進します。

- I 創業促進とイノベーション創出
- II 企業間ネットワークの形成・拡大
- III 中小企業者の育成
- IV 商業地の活性化

4つの基本方針については、基本理念を実現するための具体的な行動指針であり、理念をより実践的かつ具体的に落とし込んだものとなります。基本方針の概要については、次頁で示します。

I 創業促進とイノベーション創出

創業・起業による地域経済への好影響は、新規雇用の創出やイノベーションの促進等、多岐にわたることから、事業規模・形態にかかわらず、創業・起業しやすい環境を整備することが地域経済の活性化にとって重要です。

小規模な経営資源で事業をスタートした创业者の育成支援等により、創業の誘発及び創業後の定着を図ります。また、複数の大学や研究機関が存する本市の特長を生かし、産学連携による共同研究開発の進展等、イノベーションの創出が活性化するよう、支援制度の運用など環境整備に努めます。

II 企業間ネットワークの形成・拡大

地域に根付いた産業集積の維持及び拡大を図るため、本市のエリアイメージや交通便利性を訴求しつつ、工場や事業所等の新設又は拡張を行う事業者を引き続き支援します。

地域社会の発展に向け、企業間がつながりを持って実施する取組をサポートし、付加価値の創出や企業と地域社会の調和を図ります。

III 中小企業者の育成

財務、人事、リスク管理等の経営基盤の安定及び強化は、企業の持続的な経営に不可欠な要素です。基礎自治体の責務として、中小・小規模の事業者の業務継続に関する下支えを継続していきます。

成長に向け、新たな挑戦や変革に取り組んでいる企業に対しては、競争力強化のための時勢を捉えた支援メニューを用意し、企業の経営力向上につなげていきます。

IV 商業地の活性化

商店街等は、買い物をする場だけではなく、地域コミュニティ活動の場としての機能等、様々な役割を担います。商業団体をはじめとした多様な主体との連携を通じて、地域を支える事業者の取組を支援します。

個店の魅力発信や域内消費の拡大を図り、地域に根付いた魅力ある商業地づくりに努めます。

2 施策の体系

基本理念をもとに、計画を進めるうえで、4つの基本方針を立て、それぞれ2つの施策を設け、事業や取組を進めていきます。以下に、施策の体系図をお示しします。

基本理念	基本方針	施策	施策の方向性
新たな価値創出による地域経済の好循環の実現	Ⅰ 創業促進とイノベーション創出	1 創業への機運醸成及び創業者支援	企業が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実
		2 大学や研究機関との連携促進	大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進
	Ⅱ 企業間ネットワークの形成・拡大	1 企業誘致による産業活性化	進出企業と既存企業との連携推進による地域産業の多様化・活性化
		2 地元企業間の連携促進	企業間の協力・相互補完の促進による新たな付加価値の創出
	Ⅲ 中小企業者の育成	1 経営基盤の安定・強化に向けた支援	小規模企業者の持続的な事業活動を下支えする取組の推進
		2 経営力向上に資する取組の促進	事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実
	Ⅳ 商業地の活性化	1 商業振興に向けた支援の充実	事業者の自助努力及び創意工夫を基本とした広報や補助による支援の継続
		2 域内消費の拡大	地域経済の循環及び活性化に資する魅力向上への取組の推進

■ ■ ■ 第5章 施策の展開

基本方針Ⅰ 創業促進とイノベーション創出

施策1

創業への機運醸成及び創業者支援

⇒企業が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実

新規創業者の発掘及び補助対象者の事業継続に対するフォローについては、吹田商工会議所のすいた経営革新支援センター（SaBiC）との連携を図るとともに、創業間もない事業者に対しては、賃借料や借入利子への補助・補給を行うなど、必要な支援を継続します。日本公庫と連携し、開業支援融資のフォローアップの際に本市の利子補給制度の周知を行うことで利用件数増につながった事例も踏まえ、今後も様々な制度周知について効果的な手法や対象を検討していきます。

市内起業家有志が企画・運営する起業家交流会においては、創業者や創業予定者に加え、潜在的な創業希望者層も惹きつける魅力的な内容とすることで、引き続き、出会いの場・学びの場として活用していきます。

本市、吹田商工会議所及び日本公庫で構築した「すいた創業支援ネットワーク」として国から認定を受けた吹田市創業支援等事業計画に基づき、3者それぞれの役割による創業支援を継続して実施します。

【取組例】

- ◆賃借料や借入利子への補助・補給制度の活用促進
- ◆起業マインドの醸成を促す交流会への参加者拡大
- ◆事業者の成長フェーズに応じたすいた創業支援ネットワークによる柔軟な支援

施策2

大学や研究機関との連携促進

⇒大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

市内5大学に加え、健都に立地する国立循環器病研究センター及び国立健康・栄養研究所の存在は他市にはない本市の特長であり、「知」の集積による市内事業者との共同研究開発の進展等、新たな製品やサービスが創出されやすい土壌が整っています。

特に将来的にも高い成長が見込まれる分野でのイノベーション創出は、地域経済を牽引する大きな原動力となり得るものであり、今後も途切れることなく、共創によって新たな価値が生まれるよう後押しを行っていきます。

研究機関との情報共有など連携を密にし、研究ニーズを市内事業者へ周知するなど、産学連携の取組につながる潜在的な可能性の掘り起こしを行います。

【取組例】

- ◆共同研究開発への補助によるイノベーション創出の後押し
- ◆企業訪問での研究ニーズの紹介

基本方針Ⅱ 企業間ネットワークの形成・拡大

施策1

企業誘致による産業活性化

⇒進出企業と既存企業との連携推進による地域産業の多様化・活性化

産業集積の維持及び拡大を図るため、国際戦略総合特区や都市計画法に掲げる工業地域等に定められたエリアにおいて、企業が工場などの新設を行う場合は、奨励金の交付に加え、市内取引の拡大や市民雇用への補助を行うことにより、市内への誘致を継続します。

企業の市外移転は地域経済の衰退につながりますが、移転の候補となる事業用地の住宅地等への転換が進んでいることから、一定規模の移転用地が不足しているのが現状です。限られた用地において拡大・新設を行うとする既存企業に対して、企業訪問などにより制度周知を図り、市外への企業流出防止に努めます。

【取組例】

- ◆奨励金の交付や税制優遇による企業の誘致
- ◆市内取引及び市民雇用への補助による地域経済循環の促進

施策2

地元企業間の連携促進

⇒企業間の協力・相互補完の促進による新たな付加価値の創出

神崎川流域や江坂地域などに立地する企業が集まり、地域社会の発展を目指し、環境改善やイベント開催等を行う団体が形成されています。連携や協力が進みやすい土壌を活かし、相乗効果や補完効果を発揮できるよう、今後も地元企業が協力し合い、足りない部分を補い合うようなリレーションシップづくり、吹田市産業のネットワークづくりを促し、新たな価値の創出を目指していきます。

【取組例】

- ◆企業と地域社会の共存共栄に向けた団体との連携
- ◆企業間の共同研究開発支援による付加価値創出の後押し

基本方針Ⅲ 中小企業者の育成

施策1

経営基盤の安定・強化に向けた支援

⇒小規模企業者の持続的な事業活動を下支えする取組の推進

経営基盤の安定・強化には、人材・財務・製品サービス・顧客など、企業を支える様々な要素が必要となります。経営基盤が安定しにくい中小・小規模企業者に対しては、審査のハードルが低く、かつ低金利で借りられる制度融資の活用を促すなど、市のあっせんによるスムーズな資金調達への支援を継続して実施します。制度の更なる活用促進に向けて、大阪信用保証協会、日本公庫及び市内金融機関との連携の場を設け、手法等について研究していきます。

経営者の高齢化に伴う事業承継の課題については、市が企業訪問の際のヒアリングにより把握した経営者の思いに寄り添い、国が設置する公的相談窓口である事業承継・引継ぎ支援センターと連携した支援や意識啓発を行っていきます。

感染症のパンデミックや災害時においても、中核事業の継続もしくは早期復旧を可能とするためには、平常時に BCP（事業継続計画）を策定しておく必要があります。常日頃から周到的な準備を行うことで顧客の信用を維持し、市場からの高い評価にもつながることから、吹田商工会議所とも連携し BCP の必要性について周知を行っていきます。

【取組例】

- ◆小企業者事業資金融資（大阪府と連携した制度融資）の活用促進
- ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した企業訪問及び事例の発信
- ◆BCP（事業継続計画）策定推進

施策2

経営力向上に資する取組の促進

⇒事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実

新商品・サービスの開発、販路開拓、ブランディング等により、新たな活路を開拓しようとする事業者に対しては、時勢を捉えた支援を行うことで取組を後押しし、更なる成長を促します。

人材の確保が困難になる中で、従業員の育成及び定着のためにエンパワーメントの向上は必要ではありますが、人口減少を見据え、中長期的に労働生産性を維持していくためには、企業規模の大小にかかわらずデジタル化は不可避であることから、デジタル化への対応が進んでいない事業者への支援を実施します。また、販路開拓の手法の一つとして Web や SNS を活用したマーケティング戦略は効果的であり、同手法によるブランディング戦略により、より多くの顧客に価値を訴求できるようになることから、成長志向の事業者に対する支援についても実施していきます。

事業者の規模や経営状態によって活用できる制度や必要な支援先も異なるため、事業者と関わりのある土業等の専門家が、制度内容や支援内容を把握することにより、効果的な伴走支援につながるものと考えます。そのため所属する団体等への協力依頼も含め、効果的な手法を検討します。

【取組例】

- ◆人材育成や定着に向けての支援
- ◆中小企業者が行うデジタル化の取組への支援
- ◆新たな市場や顧客の獲得につなげる販路開拓に対する支援

基本方針Ⅳ 商業地の活性化

施策 1

商業振興に向けた支援の充実

⇒事業者の自助努力及び創意工夫を基本とした広報や補助による支援の継続

商店街等は、地域住民や来街者にとって買物の場であると同時に、多世代交流や地域コミュニティ活動の場としての役割も有しています。そのため、ニーズに対応した商品・サービスの提供に加え、商業団体や大学等との連携により新たな魅力を創出し、SNS等の活用により効果的に取組を発信することが重要と考えます。これら取組は事業者の自助努力を基本とし、持続的な商業振興及び活性化に向けて支援を行っていきます。

【取組例】

- ◆経営等に対する相談支援
- ◆商店街が行う情報発信などの支援

施策 2

域内消費の拡大

⇒地域経済の循環及び活性化に資する魅力向上への取組の推進

地域の魅力ある店舗は、地域住民にとって、人との繋がりを創出し、地域の安心・安全、子育て、雇用の確保など、暮らしの質の向上に貢献しています。

魅力的な店舗は、根付くことで住民に愛着が生まれ、購買意欲が高まることに加え、市外からの来訪者にも訴求することで、域内消費が活性化することから、商店街をはじめとした多様な主体との連携によるイベントや事業者の創意工夫による魅力向上への取組に対して支援を行うなど、バイローカル運動を推進していきます。

【取組例】

- ◆商店街等の共同施設整備などに対する支援
- ◆商店街等の空き店舗活用に対する支援
- ◆商店街等が連携して行う域内消費イベントに関する支援

■ ■ ■ 第6章 ビジョンの実現に向けて

1 ビジョンの推進体制

本市が中心となり、吹田商工会議所をはじめとする関係団体や各種支援機関等との連携強化に努めるとともに、必要に応じて国や大阪府等の行政機関とも連携を図りながら、各主体がそれぞれの役割を果たすことで、ビジョンの実現に向けた取組を進めます。

2 進捗管理

進捗管理に当たっては、学識経験者、経済団体の代表者や公募市民等で構成する「吹田市商工業振興対策協議会」において、毎年度の取組状況を報告するとともに、聴取した意見を踏まえ、必要に応じて次年度以降の運用に反映していきます。

施策に対しては可能な限り定量的な指標を設定し、達成状況の把握を行います。また、数値での評価が困難な活動や取組については、現状や課題感等を踏まえ、定性的な評価を行います。

3 中間見直し

計画期間の中間年度である令和12年度（2030年度）には、吹田市商工振興ビジョン2035策定後の社会経済情勢や商工業の実態など、本市の動向等を踏まえ、中間見直しとして必要に応じた追補及び時点修正等を行うこととします。